

新宿区教育委員会会議録

平成19年第4回定例会

平成19年4月6日

新宿区教育委員会

平成19年第4回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成19年4月6日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時15分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

| | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 内 藤 頼 誼 | 委 員 | 熊 谷 洋 一 |
| 委 員 | 木 島 富士雄 | 委 員 | 白 井 裕 子 |
| 教 育 長 | 金 子 良 江 | | |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|------------------|---------|----------|---------|
| 次 長 | 今 野 隆 | 中央図書館長 | 小 柳 俊 彦 |
| 教育政策課長 | 渡 部 優 子 | 教育指導課長 | 上 原 一 夫 |
| 教育環境整備課長 | 小 池 勇 士 | 学校運営課長 | 菅 波 健 |
| 副 参 事 | 山 田 秀 之 | 副 参 事 | 遠 藤 剛 |
| 生涯学習財団 担当 課 長 | 小野寺 孝 次 | 生涯学習振興課長 | 本 間 正 己 |

書記

| | | | |
|-----------|---------|------------------------|---------|
| 教育政策課管理係長 | 久 澄 聰 志 | 教 育 政 策 課 管 理 係 主 査 | 伊 丹 昌 広 |
| 教育政策課管理係 | 岩 崎 鉄次郎 | | |

議事日程

選 挙

- 日程第 1 新宿区教育委員会委員長の選任について
- 日程第 2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の選任について

報 告

- 1 教育委員会事務局幹部職員等の人事異動について（教育政策課長）
- 2 平成 1 8 年度新宿区教育委員会幼児・児童・生徒表彰について（教育指導課長）
- 3 新宿区特別支援教育検討委員会の報告について（教育指導課長）
- 4 平成 1 9 年度新宿区立小・中学校児童生徒数について（学校運営課長）
- 5 西戸山社会教育会館耐震補強工事の実施について（生涯学習振興課長）
- 6 図書館のシステム障害について（中央図書館長）
- 7 平成 1 8 年度新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標達成状況の公表について（中央図書館長）
- 8 その他

開 会

内藤委員長 ただいまから平成19年度新宿区教育委員会第4回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、白井委員にお願いします。

新宿区教育委員会委員長の選任について

内藤委員長 それでは、本日は議案がございませんので、選挙を行います。

「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選任」を行います。

委員長の選任について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 日程第1は、現委員長の任期が5月1日をもって満了し、教育委員会の設置を定めております地方教育行政の組織及び運営に関する組織の第12条第1項の規定に基づき、5月2日より就任する委員長の選任を教育委員会で選挙するというものです。

なお、同項に「教育長に任命された委員を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならない」と規定されてございますので、教育長以外の委員の中から選任していただくというものです。

新たに選任される委員長の任期は、同法第12条第2項に1年と定められていますので、平成19年5月2日から平成20年5月1日までとなります。

選挙の方法ですが、新宿区教育委員会会議規則第6条の規定により、単記無記名投票が原則でございます。各委員に異議のない場合は、指名推薦をもって投票にかえることができます。単記無記名投票の方法を用いる場合においては、有効投票の最多数を得た者をもって当選者といたします。

また、指名推薦の方法を用いる場合については、被指名人をもって当選者と定めるべきかどうかを会議に諮り、出席委員の全員の同意があった者をもって当選者といたします。

以上でございます。

内藤委員長 それでは、委員長の選挙を行います。

選挙方法は、ただいま御説明がありましたように、単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推薦をもって投票にかえることができます。

まず、選挙方法についてお諮りいたします。

御発議のある方はどうぞ。

白井委員 選任については指名推薦で行うことを提案いたします。

内藤委員長 ただいま白井委員より指名推薦による選任の御提案がありました。

指名推薦により選任するというところでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

内藤委員長 異議なしと認め、委員長の選任は指名推薦により行います。

指名推薦について御発言のある方はどうぞ。

白井委員 委員長に熊谷委員を推薦したいと思います。

内藤委員長 ただいま熊谷委員が指名推薦されました。ほかに御発言のある方はどうぞ。

〔なしの発言〕

内藤委員長 それでは、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推薦のとおり熊谷委員を委員長に決定することに同意される方は挙手をお願いします。

〔同意者挙手〕

内藤委員長 それでは、出席委員全員の同意がありましたので、「日程第1 新宿区教育委員会委員長の選任について」は、熊谷委員で決定いたしました。

新宿区教育委員会委員長職務代理者の選任について

内藤委員長 次に、「日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の選任」を行います。

委員長職務代理者の指定について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 日程第2は、委員長職務代理者の選任に関するもので、職務代理者の任期は、新宿区教育委員会会議規則第7条の規定により、その指定のときから次の委員長選挙までとなっております。

指定方法は、委員長選挙と同様に単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推薦をもって投票にかえることができます。

以上でございます。

内藤委員長 それでは、委員長職務代理者の指定を行います。

指定方法は、これも単記無記名投票が原則ですが、各委員に異議のない場合は指名推薦をもって投票にかえることができます。

まず、指定方法についてお諮りいたします。御発議のある方はどうぞ。

金子教育長 選任については指名推薦で行うことを提案いたします。

内藤委員長 ただいま金子教育長より指名推薦による選任の提案がありました。

指名推薦により選任するというところでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

内藤委員長 異議なしと認め、委員長職務代理者の選任は指名推薦により行います。

指名推薦について、御発言のある方はどうぞ。

金子教育長 委員長の御推薦で選任してはいかがでしょうか。

内藤委員長 金子教育長より私の推薦で選任を行う提案がありましたが、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

内藤委員長 それでは、私は委員長職務代理者に木島委員を推薦いたします。

ほかに御発言がないようですので、被指名人を当選者と定めるかどうかを諮ります。

指名推薦のとおり木島委員を委員長職務代理者に決定することに同意される方は挙手をお願いします。

〔同意者挙手〕

内藤委員長 それでは、出席委員全員の同意がありましたので、「日程第2 新宿区教育委員会委員長職務代理者の選任について」は、木島委員で決定いたしました。

なお、委員長職務代理者は、この指定により指定のときから任期が開始することになります。

以上で本日の選挙は終了いたしました。

報告1 教育委員会事務局幹部職員等の人事異動について

報告2 平成18年度新宿区教育委員会幼児・児童・生徒表彰について

報告3 新宿区特別支援教育検討委員会の報告について

報告4 平成19年度新宿区立小・中学校児童生徒数について

報告5 西戸山社会教育会館耐震補強工事の実施について

報告6 図書館のシステム障害について

報告7 平成18年度新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標達成状況の公表について

報告8 その他

内藤委員長 次に、事務局からの報告を受けます。

報告1から報告7までについて、一括して説明を受け、質疑を行います。

事務局から説明をお願いします。

教育政策課長 4月1日付の幹部職員等の人事異動について、異動者のみ報告させていただきます。

最初に、教育指導課長、上原一夫でございます。

次に、学校運営課長、菅波健でございます。

次に、幼保連携・子ども園等推進担当副参事、山田秀之でございます。

続きまして、学校適正配置担当副参事、遠藤剛でございます。

最後に、統括指導主事、川島清美でございます。

以上でございます。

教育指導課長 それでは、報告事項2と3につきまして御説明申し上げます。

報告の2というプリントをごらんいただければと思います。

平成18年度新宿区教育委員会幼児・児童・生徒表彰結果についてでございます。

まず、御説明する前に昨年度との違いにつきまして、2点御説明申し上げます。

平成18年度より年に2回行っておりました表彰を年1回といたしました。

また、対象につきまして、表彰の対象は区立学校に在学する幼児・児童・生徒となっていましたものを、平成18年度より「及び区在住の幼児・児童・生徒とする」、つまり私立も含めたというような表現に変わっております。

表彰基準につきましては、例年と同じでございます。4点でございます。

人命救助やこれに類する行為、2つ目がクラブ、部活、コンクール等で著しい成果を得た者、これにつきましては、都の入賞程度でございます。3つ目が継続的な身障者、高齢者等に対する福祉活動やこれに類する行為でございます。最後4つ目がその他表彰に値する行為でございます。

今回は、団体2件、個人の小学生3件、個人中学生2件ございました。

特筆するものを1つ、2つ申し上げますと、個人小学生の3番のところ、新宿区立西戸山小学校、この児童、全1,688点ございまして、文部科学大臣賞が1点、優秀賞が2点、その2点のうちの1点に入ったということでございます。

個人の中学生の1をごらんいただきたいと思います。

牛込第一中学校女子生徒2名ということで、迷子になって泣いている幼児に声をかけ、親切に対応した後、大人に引き継いだ行動に対して。一見しますと、ちょっとこれは弱いので

はないかという向きもあるかもしれませんが、この後、母親がどの学校の生徒さんだということ特定していただいて、わざわざ学校まで来て感謝を述べられたというようなことで、とても素晴らしい善行であるということで、これは広く周知したい、そんな思いのもとで表彰したものでございます。

2番につきましては以上でございます。

引き続きまして、報告事項3でございます。

お手元の冊子をごらんいただきたいと思います。新宿区が目指す特別支援教育の在り方ということでございます。今までも御説明は何度か申し上げていたかと思いますが、御案内のように、昨年度国の法改正がございました。そして、ことしはまさに特別支援教育の元年とも言われているところでございます。そのような中で、今後の新宿区の特別支援教育のあり方を明らかにするために、昨年8月30日に新宿区特別支援教育検討委員会を立ち上げました。そして、9月11日から本年3月19日まで12回にわたりまして会議を開催し、このほどその検討結果がまとまりましたので、御報告を申し上げるというものでございます。

なお、この検討結果をもとにして、今年度実際施策を実行するわけでございますけれども、年度が明けましてもう少しずつ動き出しているものもございまして、この報告をする中で若干つけ加えもさせていただきたいと思います。

まず、第1章につきましては、新宿区の心身障害教育の現状について、6ページ目のところから載っております。恐縮でございますが、7ページ目をちょっとごらんいただきたいと思います。

7ページ目の下段に、情緒障害通級指導学級というところがございます。情緒障害、自閉症、LD、ADHDなどにより、うまく集団での活動ができない子どもに対する指導を行うものでございますけれども、現在では戸塚第二小学校、天神小学校、そして中学校は落合第二中学校、合計3校で実施をしているわけでございます。この3校に通われている児童・生徒さんの数が載っております。例えば、小学校の方を見ていただきますと、次のページ、8ページ目の上段に表がございます。一番少ないときには14名というところもございましたが、昨年度18年度は43名ということでございました。また、落合第二中学校につきまして、昨年度より設置してございますけれども、6名ということでございます。年々数が増加しているということがこの表から御理解いただけるかと思っております。

続きまして、17ページ以降、第2章、新宿区教育委員会の教育目標や特別支援教育の理念等々が載っておりますが、これにつきましては割愛させていただきます。

20ページ目をごらんいただきたいと思います。ここからが第3章、検討内容でございます。
20ページ目が学校をサポートする区の支援体制の整備ということで載ってございまして、
合計4点にわたって御検討いただきました。

1点目が特別支援教育センターの設置でございます。

2点目が、20ページの下段でございますが、専門家による支援チームの設置と巡回でございます。

3点目が、今度は24ページに飛びますけれども、配慮を要する児童生徒への巡回指導のための区費講師「特別支援教育推進員」の派遣の提案でございます。

そして、4点目が25ページ、これからの特別支援学級と「特別支援教室（仮称）」の構想でございます。これにつきましては、実はもう年度が明けまして、教育センターの中に（1）特別支援教育センターというものをちょうど設置したところでございます。

また、（3）の提案の区費講師特別支援教育推進員につきましては、現在20名を選びまして、ちょうど昨日委嘱を行ったところでございます。20名全員教職課程を履修した者でございます。また、そのうちの9名は、教員の経験も過去にあったということでございます。また、2名については、何らかの心理士の免許状も持っている、そんな経歴も持っております。昨日、きょうと研修を行いまして、また来週以降、各学校への派遣を考えていこうと思っております。

続きまして、報告書29ページをごらんいただきたいと思います。

小・中学校における特別支援教育体制のことが載ってございます。3点御検討いただいております。

特別支援教育の全体計画の作成、校内委員会の活性化・充実、そして特別支援教育コーディネーターの指名と資質向上でございます。

本年、教育委員会では全校に特別支援教育の全体計画を小・中学校でございましてけれども作成していただく予定でございます。また、特別支援コーディネーターにつきましては、昨年度の段階で小・中全校で指名をしていただいているところでございましてけれども、まさにその充実のために今年度7回研修を予定しているところでございます。

続きまして、36ページ目をごらんいただきたいと思います。

幼稚園における特別支援教育体制でございます。

こちらにつきましても、ほぼ小・中学校と同じようにすべての園において、特別支援教育のための園内委員会と特別支援教育コーディネーターを位置づけることが求められてござい

ます。また、専門家による支援チーム等による巡回相談の活用、個別指導計画に基づく保育の工夫等々が指摘されてございます。まさにこれからでございますが、各園に対しまして全園、小・中学校と同じように特別支援教育コーディネーターを指名していただく依頼をしたいと考えているところでございます。

続きまして、45ページ目をごらんいただきたいと思います。

副籍制度についての検討がされております。

実は、この副籍制度につきましては、国、都の方で実際に制度化を考えているものでございます。対象は、都立特別支援学校、いわゆる昨年度までの盲・聾・養護学校の小学部、中学部に在籍する児童・生徒全員を対象にいたしまして、と申しましても、保護者、児童、生徒さんが希望するという条件つきでございますが、住んでいる地元の学校に副籍を設けるというものでございます。副籍を設けると申しましても、学籍を設けるというわけではございませんし、よくいただく質問の中では、指導要録を2つつくるのか、そんな質問も受けるわけでございますけれども、決してそういうわけではございません。在籍校で指導要録をつくってその指導要録の中に、住んでいるところの居住地の学校、こういう学校で交流活動をしているという、そんなようなことを書き込むというものでございます。

なお、本区には新宿養護学校がございまして、この養護学校につきましては、従来から居住校交流というものを実施してございます。しかし、それにあわせて、この居住地校交流に合わせまして、都、国が行う副籍というものをより一層推進していきたいと考えているところでございます。

最後に、58ページのところで、第7章、特別支援教育体制の検証・改善というものが提案されております。検証・改善のために特別支援教育推進協議会を設置する、そのようになってございます。実際の検証につきましてはどのようなになるかはわかりませんが、ぜひ今年度充実した特別支援教育を展開していくためにも、この報告書にあるように何らかの推進協議会を立ち上げ、検証とリーフレット等々の作成に努めていこうと考えているところでございます。

以上で報告書の説明を終わりにさせていただきます。

学校運営課長 報告の4につきまして御説明をさせていただきます。

平成19年度の新宿区立小・中学校児童生徒数についてでございます。資料に従いまして、ポイントについて御説明をさせていただきます。

初めに、小学校の新1年生でございますが、1,380名で、前年の4月1日現在と比較いた

しますと18名少ない数となっております。児童数の合計につきましては7,902名で、合計では67名の減でございます。学級数につきましては、1年生が50学級で、前年に比較いたしまして3学級の増、合計の学級数は276で、前年と同じ学級数となっております。

次に、中学校でございますが、新1年生につきましては975名で、19名の増でございます。合計の生徒数は2,855名で4名の増、学級数につきましては、新1年生が30学級で1学級の増、合計では87学級で1学級の減となっております。

次に、特別支援学級ですけれども、小学校につきましては、25学級で前年の同期と比べまして2学級の増でございます。新1年生につきましては11名で3名の減、合計児童数につきましては83名で、1名の減でございます。なお、6番と7番、破線で囲っております通級学級につきましては、児童数をこちらではカウントしてございません。原籍のある学校の方に人数として上げさせていただいております。

次に、特別支援学級の中学校でございますけれども、合計の学級数が13学級で5学級の増でございます。ふえましたのは、西新宿中学校、新宿中学校、落合第二中学校、それから新宿養護学校の肢体不自由児で1、訪問学級が1でございます。新1年生につきましては、20名で10名の増、合計の生徒数は43名で13名の増でございます。

日本語学級につきましては、大久保小学校に通級学級として設置しておりますけれども、学級数につきましては変わってございません。また、新1年生につきましても8名で、前年度と同じ人数、また合計の生徒数も36名で前年と同じ数字となっております。

次に、全体の数字でございますけれども、中段の右の方に小さい表がございますけれども、小学生の総数につきましては7,985名で、前年と比べまして68名の減、学級数は303学級で2学級の増でございます。中学生につきましては2,898名で、前年と比較いたしますと17名の増、学級数は100学級で2学級の増でございます。

このほかに、特筆すべきところといたしまして、四谷第三小学校、四谷第四小学校との関係で申し上げますと、昨年度四谷第三小学校の新1年生35名、四谷第四小学校は24名で、59名でございましたけれども、今年度四谷小学校の新1年生63名ということで4名ふえてございます。また、全体の児童数でございますけれども、四谷第四小学校が140名、四谷第三小学校が201名で、341名だったところが今年度343名ということで2名の増でスタートするというところでございます。

以上でございます。

生涯学習振興課長 私の方からは、報告5をさせていただきます。

西戸山社会教育会館耐震補強工事についてでございます。

工事期間は、ことしの7月21日土曜日から8月31日金曜日までです。

西戸山社会教育会館と併設されている1階の西戸山幼稚園もともにです。幼稚園の方は夏休み中期間ということになります。これに伴いまして、西戸山社会教育会館の施設貸し出しを休止いたします。工事期間中の貸し出しを休止するということです。登録団体等の利用者には、ほかの社会教育会館等の利用をお願いいたします。ただし、7月28日、8月25日の一斉利用受け付けは、工事を一時中断し、平常どおり行う予定でございます。

周知方法は記載のとおりでございます。

以上でございます。

中央図書館長 報告の6番でございますが、図書館のシステム障害について御報告申し上げます。

これは、報告書に基づきまして御報告申し上げますが、日時としましては、4月2日月曜日、図書館の休館日でございますが、13時7分から次の次の日に当たります4日の水曜日、11時20分まで、システム障害ということで発生しております。具体的な内容としましては、2番の障害内容ですが、4月2日13時7分図書館情報システムにおける個々のメールアドレスが特定のメールアドレスに置きかわる不具合が発生いたしました。これは、実際にメールアドレスの修正を行った方のメールアドレスがそのままほかの方のメールアドレスに置きかわってしまったというような状況が生じました。開館日に当たる4月3日の朝に、この状況につきまして確認をいたしまして、NEC、いわゆるこちらのシステムの保守管理会社の方に障害復旧を依頼したところです。

この原因でございますけれども、一般的に特殊記号、シングルクォーテーションで囲まれたメールアドレスは、登録時にチェックして除外する仕様となっていました。これについては一時期、具体的に言いますと、Jフォンという会社が携帯電話のメールアドレスの中に特殊記号を入れていた。その特殊記号を入れたメールアドレスをお持ちの方が区立の図書館の予約登録の際にそちらのメールアドレスを登録したいということがございまして、この一部を文字の使用を許可する形でシステムを対応していた。この文字のチェックを外して登録したことにより、今回のこのような障害が起きたということでございます。

これについて、解決方法としましては、メールアドレスに許されない特殊記号、これを初めとする文字入力をチェックして、完全除去するようシステム修正対応をいたしました。

それから、メールアドレスについて、誤表示されたメールアドレスにつきましては、2日

に、2日というのは正確にいいますと3日午前3時から5時の間にバックアップをしております。そのバックアップをもとにしまして、これらの復旧作業をいたしました。これにより、すべて確認作業を行い、復旧を完了したところでございます。

これによりまして、1つはこの特定のメールアドレスの方のメールアドレス表示がほかの方に読めるような状態になってしまったということと、それからこの間に図書館の方に予約をした方につきましては、みずからのメールアドレスがほかのメールアドレスに変わってしまった、この2点が大きな要素として出ております。それにつきましては、1つは誤表示、特定のアドレスが誤表示された方につきましては、その方に直接連絡をとりまして、これらのことを御説明申し上げ、なおかつこれらについてのプレスリリース、これについては、二次障害が生じるおそれがあるということで、プレスリリースをしないことについて御承諾を得たものでございます。

それから、この間に、いわゆる図書館のホームページに資料検索以外に予約等のアクセスをされた方が1,333件ありました。そのうちの822件については、実際に予約登録をされた方ですが、その方につきましては、場合によっては自分の個人情報、いわゆるメールアドレスがほかのメールアドレスに変わっていたということでございますので、この個人情報の管理についての不安が生じるということもございまして、この方々については、こちらの方からこれまでの間の状況説明、それから個人情報の漏えいということの事実はないというようなことで、それぞれの方々にメール、または実際に来館されたときに御説明をするような形で周知活動をしております。この状況につきましては、最終的に4月4日11時20分をもって予約サービスの停止を解除いたしました。

今後の対策でございますが、保守委託業者と迅速な復旧作業手順、それと作業後確認事項の詳細検討、これらを徹底して行う、それから配布済みのシステム障害発生時の窓口、それとシステム対応マニュアル、これに基づいた対応を各館で周知徹底するというところで、今後の対策を考えているところでございます。

次に、報告の7でございますが、平成18年度新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標達成状況、これの公表でございます。これは、平成16年3月に策定いたしました新宿区子ども読書活動推進計画、これに基づきまして数値目標を立てているものでございます。5項目の数値目標について、それぞれ年度ごとに交渉しているものでございますが、今回1番の図書館の子ども利用登録率、これにつきましては、若干数値が落ちております。いわゆる15、16、17年と、例えば小学生の場合には49、54、59.4%と伸びてきたところでございますが、

18年3月末は50.0、19年3月末につきましては48.4%と下がってきております。これは、この内容につきましては、17年度から子どもの利用登録につきましては、実質的な利用登録ということで、2年以上利用のない方の登録は抹消をしております。こういったことで、若干数値的な基準が変わったことによる減がございます。ただ、これにつきましては、私どもも危機意識を持っております。今現在、小学校に新しく入られる小学校1年生、それから今回の3月卒業された小学校6年生、そういった子どもたちに改めて区立図書館の利用登録、これを促進するような形で周知活動をしておりますが、それに加えて、各学年、小学校、中学校、それから幼稚園、または児童館、保育園も含めて、改めて登録促進のための周知活動、またそのための各関係機関へのお願い、こういったものを徹底してまいりたいというふうに考えております。

そのほかの数値につきましては、例えば年間貸し出し冊数の増加、これにつきましては、小学生以下、それから中学生につきましても、順調に推移しているところでございます。

それから、不読者率、これにつきましても、平成15年以来、最低の記録となっております。子どもたちが全体的に本を読まない傾向にあるということと、この傾向につきましては、東京都の結果と大きく変わらないものでございますが、今後は学校図書館をより一層充実させて、学校での読書を奨励する、家庭での読書の啓発を進めるように、これにつきましても、数値目標達成のために努力してまいりたいと考えております。

それから、4番目の区立小・中学校における朝の読書等の実施率、これについては、19年度最終年度の目標値、それぞれ100%につきましては、18年度に達成しております。

最後の区立学校図書館図書標準の充足率、これにつきましても、18年度につきましても、18年度につきましては、約3,000万円ほどの予算組みをしまして図書標準の充足について努めているところでございます。19年度の目標値につきまして、引き続き努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

内藤委員長 以上で報告が終わりました。

まず、報告1について御質疑のある方はどうぞ。これは、幹部職員の異動ですから、特に御質疑はないと思います。

ほかに御質問がなければ、次に報告2について御質疑のある方はどうぞ。平成18年度新宿区教育委員会幼児・児童・生徒表彰結果についてです。

白井委員 すみません、基準についてお聞きしたいんですが。個人中学生の1番なんですけ

れども、善行行為ということだと思っんですが、従来でもこのような行為に関しての、まず表彰というのはあったんでしょうかというのが1つと、それから第2は、この大人というのは特別な親じゃなくてだれかということなんでしょうか。

教育指導課長 1点目でございますが、この個人中学生、1については、従来からの(4)その他表彰に値する行為として、善行については表彰することが可能でございました。ただしなかなかこういうものというのは、恐らくあるのだとは思いますが、表面として実際に感謝されてお礼を言われてということが明らかではありませんので、なかなかこれは表彰の対象にはなりづらかったと思われま。

続きまして、同じ大人というものは、これはいわゆる一般の大人の人に引き継いだということでございます。

以上でございます。

内藤委員長 ほかに御質問ございますか。将棋は相当強いですね、これ。東京では優勝している。奨励会入っているのかね、これは。将来、期待。

ほかに御質問がなければ、次に報告3についてご質疑のある方はどうぞ。新宿区が目指す特別支援教育の在り方について。

この第6章になるんですか、副籍制度、これは今までやってなくて、今度から始まる制度でしょうか。

教育指導課長 そのとおりでございます。

内藤委員長 これは、やはりやり方が非常に大事でしょうね。ただ形式に流れないで、何というんですか、その地域の学校の子どもたちとの交流、ついていける授業はついていくということで、やはり地域指定校の方の受け入れ体制を十分に整えて、ただ形式的にやっていると一定の時間その学校にいたというだけじゃ、余りそれほど意味があるとは思えないので、いかに受け入れるかということを大いに工夫する必要かあると思いますね。

これについて、ほかに御質問ありますか。木島委員など、何か御意見ございますか。

木島委員 特にないんですが、小学校の生徒数、これは全部中学校が今度新たにできましたよね、落合第二中学校。小学校で在籍していた子どもたちが区内の中学校に行くときには、そのまま落合第二中学校には行かれているんですか。それとも改善されて途中で。

教育指導課長 就学指導委員会の方で、十分そのあたりを判断させていただいて、保護者相談のもとで決めているというようなところでございます。ケース・バイ・ケースになっているかと思われま。

木島委員 情緒障害児というのは、早期発見するということが一番大事で、ですから本当に早期にそういうところの通級学級に入って教育を受けるということが大事だと思うので、これからやはり保護者への啓蒙ですね、それが大事でしょうね。

内藤委員長 この情緒障害通級学級児童生徒数というのは、特に16年度以降年を追って小学校急増しておりますが、これはどういう理由というか背景があると考えておられますか。

教育指導課長 1つには、実際に各教室の中で配慮を要する児童がふえてきているということも考えられます。また、とともに、これは通級学級に希望して行くという場合でございますが、従来は教室の中でなかなか配慮を要するけれども手に負えないなあで終わっていたお子さんまでも、本区の通級学級の中で認知をされて、ここに通わせたいというような保護者の方もふえてきたのではないかなというようにも推察しております。

以上でございます。

内藤委員長 そういう子どもさんの障害に保護者の方が気づいて、学校と一緒にそれに取り組もうという姿勢が、そういう保護者の方が多くなっていけば、それはそれで大変結構だと思うんですけども。

どうぞ。

白井委員 第4章で関係機関との連携ということが書かれておりますけれども、実際に特別支援する場合に、やはり専門的な知識のサポートなしには教員の方の対応も大変だと思うんですが、ほかの章でしたかしら、早稲田大学の先生のサポートとか受けながら、実際に活動なさっているというのを校長先生からお聞きしたんですが、この辺でそれは牛込仲之小だけ独自のですか、それとも区全体としてその大学とそういうサポート体制をとるという方向にあるんでしょうか。

教育指導課長 今までは、やはり個々の学校の状況に応じて、今御指摘いただきましたようなことを行っていたかと思えます。しかし、今後につきましては、先ほども第3章のところの中にもございましたけれども、巡回チーム等々を設けて、大学の専門家の方、あるいはお医者さん等々も一緒に学校を回りながら学校を支援していくということを、ぜひ全区的に行っていきたい、組織的に行っていきたいということを考えているところでございます。

以上でございます。

白井委員 そういう意味では、具体的に新宿区の場合ですと、大学ももちろんですけども、医療機関として女子医大とか医療センター等々、かなり専門的な部署というか病院とかあるわけですね。やはりその辺のところも御協力いただくような方向というのを考えたらいか

がでしょうか。

教育指導課長 今、御指摘のとおりでございます。従来もケース・バイ・ケースの中で、その児童、生徒さんとかかわっていらっしゃる中で、今御指摘のような病院にも依頼をしてきたことがございますけれども、これからはすばらしい専門機関が多々ございますので、積極的に依頼はしていきたいと考えております。ありがとうございます。

木島委員 これは、やはり日本のLDだとかADHDに対する研究がおくれたんですね。アメリカでこういうことに対して非常に効果を示してきて、それが日本に上がってきて、まだ例えば女子医大だとか医療センターという話が出ましたけれども、かなり女子医大には専門の小児科の担当ができましたけれども、少ないんですよ。だから、医療機関も少ないし、それを専門にしているところも非常に途中だろうと思うんですよ。だから、本当にこういうものを一緒にこれから伸ばしていくというところだろうと思うんですね。だから、こういうことって本当に必要なんですね。今まではLDは、ただ本当に悪い言葉で言えば、今までは学校のお客様みたいな感じだった子たちが、実はそうだったということが非常に多いわけですから、これからふえていくと思いますね。

白井委員 今の木島委員に関連してなんですね。やはり、知っている保護者の方で、情緒障害的な感じというふうに見られていったら、実際に脳の方に、アメリカの方でつい最近わかったというような、実は病気だったというような、でもそこに至る、わかるまでに1年以上経過したという方がいて、大変悩んでいたりしたんですね。ですから、私もたまたま今新宿区の病院を知っているから言っただけなんですけど、まだおくられているというのであれば、逆にそういう専門的な病院とか先生とかを教育委員会として把握して、的確にそこに個々紹介できるような形もちょっと考えたらいかがなと思いましたので、提案させていただきます。

教育指導課長 ぜひそのようにさせていただきたいと思います。また、木島先生にもぜひお知恵を拝借したいと思います。ありがとうございます。

内藤委員長 この件はよろしいですか。

では、ほかに御質問がなければ、次に報告4、新宿区立小・中学校の新学年の児童・生徒数について御質疑のある方はどうぞ。

木島委員 小学校全体の人数がマイナス68とかという報告でしたけれども、これは区立の小学校でしようけれども、区全体としてどうなのでしょう、小学校1年生に相当する年齢の子どもたちは減っているのでしょうか。

学校運営課長 申しわけありません。具体的な数字というのは持ってございませんけれども、

ただ小学校に関しましては、私学への進学というのは比較的少ないというふうを考えておりますので、それほど大きな動きはないのかなというふうには思っております。ちなみにですけれども、昨年は新1年生が前々年に比べますと46名ふえてございます。ことしは18名減っているということで、そういう意味では平均的なといえますが、一般的な誤差の範囲内の推移かなというふうには思っております。

内藤委員長 確かに新宿区の人口動態というんですか、人口推計はなかなか把握するのは難しいと思うんですが、やはり住民の都心回帰という動きは明らかにありますし、少なくとも外見的にはマンションブームということもあって、これがどうして子どもの数にはね返らないんだろう、現に江東区なんかは学校が足りなくなって大騒ぎしていますよね。新宿は一般的に地価が高いとかという事情はあるでしょうけれども、これは教育委員会に限らず区全体の施策の上で、やはりこれからの人口が、住民の数がどうなっていくんだということは、いろいろな施策にはね返ってくると思いますので、ひとつ他部局とも協力して、区の将来の政策を立てる上での基礎的な資料はしっかり持っていただきたいと思いますね。

中学は、何かこう盛り返しているような印象を受けるけど、必ずしもそうじゃないですか。盛り返しているというのは変な言葉だけれども、例えば数からいったらごくわずかな違いですが、新宿中学などはわずかずつですが、年を追ってふえているような印象を受けますが、そのあたりいかがでしょう。

学校運営課長 中学の場合には私立中学への進学と密接な相関関係があるのかなというふうには思っております。それで、ただ現時点では私立中学への進学数等把握してございませんけれども、転居等を考慮に入れない単純な3月の小学校の卒業生と、それから4月の区立中学への入学者数のパーセンテージで申し上げますと、本年度につきましては、小学校卒業生のうち69.3%の方が区立中学に進学してございます。これは、昨年は71.9%、一昨年が68.6%となっております。ちょうど昨年と一昨年の間の数字になっているということで、これも流れでいいますと標準的な数値なのかなというふうには思っております。

白井委員 この表の学級数を見ますと、全学年が単学級である小学校が29校中11校、それで学年の半数以上が単学級なのが15校と、半分くらい単学級になっているんですが、この単学級という形が子どもの教育にとっていいのか悪いのか、長所短所ですね。その辺をこの後、1年通して検証とかしていったらいかがでしょうか。単学級に関しては、ちょっと私自身は疑問を持っているところもあるので、ただ逆にこれがいいんだという形が何かで検証していただければ、それはそれで保護者への安心感にもなると思うので、ちょっとその辺、どうで

しょうか。

教育政策課長 その辺につきましては、確かに委員おっしゃったとおりでございますので、こちらで資料を整えるとともに、検証をしていきたいなというふうに考えてございます。

次長 平成4年に学校規模の適正規模、そのときに適正配置と、いわゆる学校統廃合ということになるわけですが、その学識経験者を入れた審議会を設置したことがございまして、その中で学校規模、適正規模と配置について、一定の見解を出しているわけですね。答申という形で出しているんですけれども、規模のことについて言えば、それは1学年2クラスということであるという12学級ということになるわけですが、小学校の場合には、12学級から18学級がいわゆる適正規模、標準規模というふうに言われてございまして、これは学校教育法の施行規則の中でもそのような取り扱いになっているんですけれども、適正配置審議会の中でも、やはり適正規模としては12クラスくらい欲しい。ただ、それを言ってしまいますと、新宿区の小学校はそれを下回る学校がたくさんございますので、それは幾ら何でもなかなか乱暴な話ということになります。

それで、存置の目安というのをひとつ言っているわけですね。それが、同じ単学級校でも150人くらいというような話で、存置の目安というものを出しているんですよ。

ちょっと古い話になってしまったので、御存じのない方たくさんいらっしゃるわけですが、そのくらいの規模についての考え方は出しています。そのときに、大規模校、大規模校と言えるかどうかわかりませんが、小規模校と比較的大きな規模の学校のメリット、デメリットみたいなことについても、一定の検討は其中でさせていただいています。ですから、今までそういう検討を教育委員会として、してこなかったということではないんです。ただ、時代もちょっとまた変わってきていますし、教育課程等についてもその後の推移等もございまして、今の時点でまた改めた検討は必要かとは思ってございます。

教育指導課長 すみません、教育指導上のことで一言だけ申し上げさせていただきたいと思っております。

一般論で申し上げますと、確かに学級規模と教育効果のかかわりの中でいろいろな意見があるのは確かなところでございます。しかしながら、今現在国等々の報告によると、学級規模と、例えば学力とのかかわりにおいては、優位性は見られない、明確ではないということがあります。それと、教師の指導力、また児童・生徒の集団の力等々によってもさまざまであるのが実際の学校現場でございまして、今、教育委員会といたしましては、さまざまな教育環境が各学校ごとに違うわけでございますけれども、その与えられている教育環境の中で最大

限の教育効果を出すよう努力しているところでございます。そのことだけ申し上げさせていただきます。

内藤委員長 報告4、よろしいですか。ほかに御質問がなければ、次に報告5、西戸山社会教育会館耐震補強工事について、御質疑のある方はどうぞ。

これはよろしいでしょう。よろしいですか。

〔なしの発言〕

内藤委員長 では、ほかに御質問がなければ、報告6、図書館のシステム障害について、御質疑のある方はどうぞ。

よろしいですか。特に御質問がなければ、次に報告7、子ども読書活動推進計画の数値目標達成状況について御質疑ありますでしょうか。

この中で、最初の利用登録率が2年間利用しない場合は無効にしてしまうということも反映されていると思いますが、やはりちょっとこれ、下がっているのは気になりますよね。

それと、一番私が注目するのは、3の不読者率で一番右の平成19年度目標値というのを見ますと、小学校が5%以下で、平成16年度、17年はほぼ達成したわけですね。これが戻ってしまっている、戻ってしまっているというか、ほぼ倍近くなっているということと、中学校についても、平成17年度は20%以下という目標を達成しているんですが、これもまた18年度はえらい勢いで不読者率が上がっているという、これがちょっと小・中学校における朝の読書の実施率は全校100%に達しているにもかかわらず、自分では本を読もうとしない子どもがふえているということなんではなかうか。これは、なかなか読書を勧めるというのは、結局は要するに家庭で自発的に読むかどうか、あるいは図書館で読むかどうかという問題なので、何かこれという決め手はないと思いますが、何か手だては考えておられますか。

中央図書館長 まず、1点目の子どもの利用登録率の推移でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、2年間の利用登録のない場合抹消したという影響もございませぬけれども、実際の比較をする際に、いわゆる利用されてない、登録されている児童の数、そういったこともこの推移の中には当然取り入れなければならないと考えておりますので、その数値のあらわし方をまずひとつ検討してみたいと思っております。

それから、実際に利用されてないという事実がございますので、これについては、先ほど申し上げましたように、小・中学校、または幼稚園、それから従来取り組んでいませぬ児童館、保育園、そういったところを通して、登録の促進、それから実際に図書館に来るような工夫、これを引き続き努力してまいりたいと思っております。

それから、3番の不読者率、これにつきましては、教育指導課とも相談をこれから十分にいたしまして、小・中学校の読書環境につきましては、図書館と学校と一緒に連携いたしまして、この辺の数値目標を達成するために努力してまいりたいと思っております。

木島委員 これは、ここでは当然わからないわけなんですけれども、最近どうなんでしょうか、新聞を読まない家庭がふえてしまったんじゃないかという気がするんですけれども、そうすると親も新聞を読まないとなると、子どもは本を読まなくなってしまうでしょうし、本を読む、読まない以前に、小学校にしろ中学校にしろ、新聞を読んでいるか読まないかというのも別に聞いてほしいなという気がするんですがね。少なくとも、小説を読まなくても新聞は読んでいるんだよというのもあると思うんです。いかがでしょうか。

教育指導課長 貴重な御指摘だと思います。実際に今は、最新のニュースを手に入れる一番の方法はインターネットで見るということですので、実際にはそのような場面もあるかとは思いますが。ただし、残念ながら今現在、そのような調査をしたことはございません。委員の方から調査をという、そのような御提案もいただきましたのでございますが、ただしこれは実際にさまざまな家庭環境もありまして、なかなか新聞を読むか読まないかという調査ができづらいという要素もございます。

しかし、いずれにいたしましても、文字離れという点については、残念ながら今、中央図書館長申しましたけれども、中央図書館、学校等々でも日々努力はしておりますけれども、まだいま一步改善されると言い切れるところまでいってないのが実情でございますので、今後とも努力はしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

木島委員 不読者率という中に新聞も読まないということなんですかということなんです。入ってないんですね。あくまでも本ということなんですね。

白井委員 その不読者率についてお聞きしたいんですが、これは学校の朝の読書で読んだ本は含まれてないということでしょうか。

教育指導課長 そのとおりでございます。

内藤委員長 自発的に読んだかどうかという、これはアンケートか何かでしょうか。

中央図書館長 これは、東京都の方で統計調査がございまして、それにあわせて新宿区の方で調査したものでございます。

白井委員 そうしますと、朝の読書の本は含まないとすると、逆に1カ月に1冊は読んでいるという子は91%いるという感じなんですか。結構いけません、それにしても随分読んでいる

ように感じるんですけれども。

内藤委員長 1冊くらいは読んでいるんじゃないですか。こっちもどうかする読まないことがあるでしょう。

白井委員 あと、今木島委員の問題提起を私もとてもいいと思っているんですが、その読書とか本というのに限定しないで、やはりすべて社会的なものに目を向ける、本を読むということもすべてその生き方を学ぶとかいろいろなことだと思っんで、そういう意味ではもう一度新聞からのかかわりというか、そういうのをちょっと考えていくというのはいかがでしょう。その辺、委員長はいかがお考えでしょうか。

内藤委員長 小学生は新聞はちょっと無理じゃないかなという感じはしますよね。中学生になれば新聞は読むけど。それと、一つは学校で、特に社会科なんかで、先生が新聞で報道された、教科書を離れてアフリカでの飢餓であるとか、そういった話を、それはテレビでももちろん見られるわけだけど、そういう話を、つまりちょっと世界に子どものときに遠くで起きていることを、自分の身の回り、学校だけじゃなくて、とんでもない遠く、アフリカとか、あるいはアメリカなんかで、そういうふうにして関心を持つということは、僕は非常に大事なことだと思いますね。とんでもない事件というのは、海外ではざらにという言い過ぎだけれども、要するに人類が今どういう経験をしているかということ、身近な、身近なというか、東京都内の事件ばかりに目を取られているというのはちょっと問題で、そういう目を開くという意味では新聞は非常に大事な手段だと思いますね。

新聞社の調査では、部数はそれほど落ちてない、部数にはそれほどまだ反映されてないんですが、決定的なのは学生が読まない。だから、昔は学生の寮なんていうのは軒並み入っていたんですけどね。それが、もう本当に学生が新聞を読まないで、この人たちが社会人になっても、恐らく新聞をオクことはないだろう。就職試験が近づくと、日本経済新聞をあわてて、そういうことでは大変日本の将来は危ういと、元新聞記者としては思っております。白井委員 ありがとうございます。

中央図書館長 実は、子ども読書活動推進会議の中でも、子どもの読書率を高めるためには、親、また家庭の読書環境を整えるべきではないかという御意見をいただきまして、私も20年度以降、また改めて子ども読書活動推進計画を立てるときに、その辺を特に具体化するような策を考慮してこの計画に盛り込みたい、子どもの読書活動は、親、または家庭から始まるという視点を十分大事にしたいと思っています。

内藤委員長 よろしいでしょうか。

ほかに御質問がなければ、本日の日程で報告 8、その他となっておりますが、事務局から報告事項がありますか。

教育指導課長 申しわけありません。先ほどの読書、朝読書等についての調査について、不適切な説明をいたしましたので、1点だけ訂正させていただきます。

やはり、朝読書をすることにつきましても、読書をするということに加えてございます。では、何で100%なのに読んでない子がいるのかということについてでございますが、年間を通して全学年で取り組んでいるというパーセントが64%、一部の学年で取り組んでいるというところが36%、そうしますと、学校としては100%になるわけでございます。ただし、全学年全生徒がやっていたというわけではないというものがあるという点、先ほどちょっとそこら辺を抜かしましたので、訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

内藤委員長 かなり読んでない。

わかりました。

教育政策課長 そのほかの報告はございません。

内藤委員長 それでは、報告事項は以上で終了といたします。

閉 会

内藤委員長 本日の教育委員会は以上で閉会といたします。

午後 3時15分閉会